

平成二十三年度

事業計画と予算概要

本組合の第一六六回組合会が、去る二月二十八日に開催され、平成二十三年度事業計画及び予算が議決されましたので、各経理の概要についてお知らせします。

組合員数・被扶養者数等

事業計画と予算編成の基礎となる組合員数は、年々減少し、平成二十三年度は、年度末において二万六千三十六人を推計しました。

地方公共団体数の推移

	平成21年4月 (実績)	平成22年4月 (実績)	平成23年4月 (推計)
市	32	32	32
町	10	10	10
村	2	2	2
一部事務組合	43	42	42
合計	87	86	86

組合員数及び被扶養者数と平均給料月額推移

	平成21年度末 (実績)	平成22年度末 (見込)	平成23年度末 (推計)
組合員	26,911人	26,406人	26,036人
任意継続組合員	1,175人	1,266人	1,191人
合計	28,086人	27,672人	27,227人
被扶養者	29,614人	28,996人	28,309人
平均給料月額	334,800円	330,000円	326,700円

被扶養者数も、組合員数の減少に伴い、年々減少しています。また、平均給料月額も年々下がり、掛金・負担金収入に大きな影響を与えています。地方公共団体数及び組合員数等の推計値については、次のとおりです。

短期経理

- 短期財源率を千分の二〇六（給料率）に引上げ
- 介護財源率を千分の二二・六（給料率）に引上げ

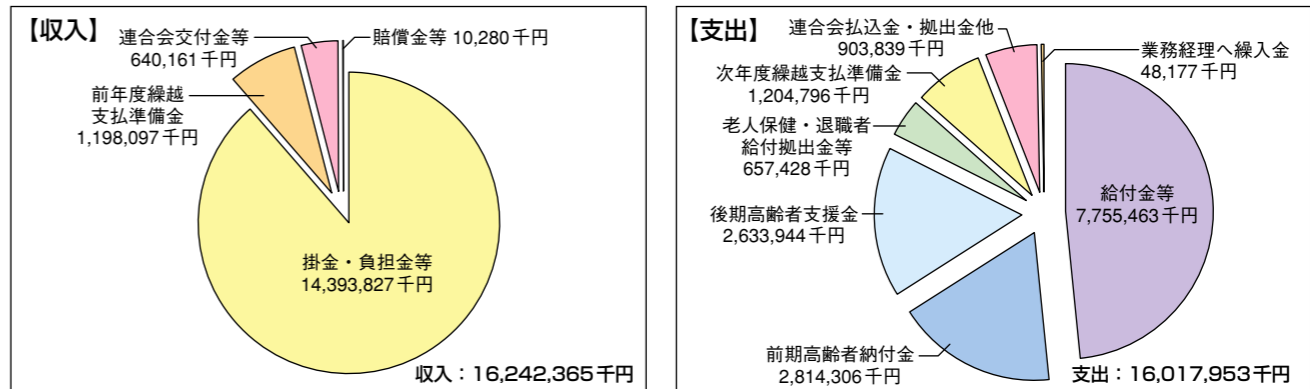
この経理では、組合員や被扶養者である家族の皆さんが医療機関等で診療を受けた場合の医療費や、出産、死亡その他各種給付金を支払う「短期給付」と、介護保険料を徴収し納付する「介護保険」業務を行っています。

「短期給付」の平成二十二年度の収支状況ですが、収入については、マイナス給与改定が実施されたこと等により、平成二十一年度より五億二千万円程度減額する見込みです。

一方、支出については、組合員数の減少にも関わらず医療費が増加となる見込みで、前期高齢者納付金等の拠出金の増大もあり、平成二十一年度より五億二千万円程度増加する見込みです。

この結果、九億五千万円の当期短期損失金が見込まれ、当該損失金は短期積立金を取り崩し充当するため、平成二十二年度末の短期積立金は四億二千万円と大幅に減少する見込みです。

平成23年度短期経理予算収支状況 \*「短期給付」のみ。(介護保険を除く。)



五万二千万円となり、平成十二年度の制度創設から比べると二万円以上増加しています。平成二十二年度の介護財源率は、千分の二引上げ千分の二二・四としましたが、概ね予算どおり推移し、四千四百万円の当期介護利益金が見込まれますが、平成二十一年度から繰り越した介護繰越欠損金に振り替え、平成二十二年度末の介護積立金は二千万円となる見込みです。

平成二十三年度の介護納付金は、平成二十二年度より五千万円増加し十二億五千万円になる見込みであり、現行のままでは介護繰越欠損金が見込まれるため、平成二十三年度の介護財源率は、千分の〇・二引上げ千分の二二・六とします。

長期経理

年金財源率  
本年も九月から引き上げ

平成十九年四月から一元的処理により年金業務は全国市町村職員共済組合連合会（以下「市町村連合会」）において行っています。

この経理は組合員の皆さんからお預かりする掛金、地方公共団体から負担金の収納と、これらの収入金を

平成23年度の長期財源率

(単位：%)

区分	平成23年度					
	4月～8月		9月～3月			
	掛金	負担金	掛金	負担金		
一般組合員等	一般職	給料	96.925	97.30	99.138	99.513
		期末手当等	77.54	77.84	79.31	79.61
	特別職	給料	77.54	77.84	79.31	79.61
		期末手当等	77.54	77.84	79.31	79.61
市町村長組合員等	給料	77.54	77.84	79.31	79.61	
	期末手当等	77.54	77.84	79.31	79.61	

市町村連合会へ払い込むための経理です。市町村連合会では、退職後の生活保障を目的とした退職共済年金、病气やケガにより働けなくなった際の

預託金管理経理

この経理は、長期給付事業（年金業務）を一元的に処理している市町村連合会の年金積立金の一部を預託され、管理・運用している経理です。平成二十二年度から短期資産運用額の上限額が変更となり、他経理への貸付に必要な資金と縁故地方債の引き受けに必要な資金の合計額となりました。

これにより、市町村連合会から預託される年金積立金は約百八十七億円となり、その内訳は①預金による短期運用額が約五億円、②縁故地方債の引き受け額が約四億円、③貸付及び物資経理への貸付金が約百七十八億円となります。なお、短期運用に係る預託金は、平成二十三年度中に約三十億円を市町村連合会へ返還することとなります。

## 平成23年度保健事業

事業名	事業概要	任職組合員 該当事業	実施予定時期等	
生活習慣病健診	対象：40歳以下（35歳は除く）の組合員 （所属所で行う健康診断受診者）			
各種ガン検診	胃ガン検診	対象：組合員（所属所で行う健康診断受診者）	所属所で設定した健診日  （注）人間ドックを利用して 共済組合から助成を受けた方 は、この黄色枠内の健診を 受けることはできません。また、 人間ドックのオプション 検査項目のみを生活習慣病健 診・ガン検診の枠組みで受 けることはできません。	
	肺ガン検診	対象：40歳以上の組合員（所属所で行う健康診断受診者）		
	大腸ガン検診	対象：40歳以上の組合員（所属所で行う健康診断受診者）		
	前立腺ガン検診	対象：50歳以上の男子組合員（所属所で行う健康診断受診者）		
	婦人科検診	子宮ガン検診		対象：女子組合員（所属所で行う健康診断受診者）
		乳ガン検診		対象：30歳以上の女子組合員（所属所で行う健康診断受診者）
肝炎ウイルス検診	対象：35歳以上で今までに当該検診を受けていない組合員 （所属所で行う健康診断受診者）			
骨粗しょう症検診	対象：40歳以上5歳刻みの年齢に該当する女子組合員 （所属所で行う健康診断及び人間ドック受診者）		所属所で設定した健診日	
歯周病検診	対象：40歳以上5歳刻みの年齢に該当する組合員 自己負担：無料		6月～翌年3月	
人間ドック	短期人間ドック	対象：30歳以上の組合員及び被扶養者（1年度に1回とします） 助成額：日帰り・契約健診費用の60% 宿泊・契約健診費用の50%	○ 通年	
	脳ドック	対象：30歳以上の組合員（3年度に1回とします） 助成額：契約健診費用の50%	（注）上記黄色枠内の健診を 受けた方は助成は受けられま せん。	
	併診ドック	対象：30歳以上の組合員（3年度に1回とします） 助成額：契約健診費用の50%		
健康電話相談	対象：組合員とその被扶養者 相談内容：心とからだの健康に関する電話相談	○	通年	
心の相談ネットワーク	対象：組合員とその被扶養者 相談内容：メンタルヘルスについての電話・面接によるカウンセ リング	○	通年	
インフルエンザ 予防接種助成	対象：組合員とその被扶養者 助成額：1人1回あたり1,000円（複数回の助成可能）		接種期間は10月～翌年1 月の間	
助成関係	保養・リフレッシュ 施設利用助成	対象：組合員とその家族 助成額：宿泊施設（夏季利用）3,000円補助等	○ 通年	
	組合保養所利用助成 （大洗鷗松亭）	対象：組合員とその家族 助成額：1泊5,500円（大人）・3,500円（小学生）	○ 通年	
	全国協定保養所等 利用助成	対象：組合員とその被扶養者 助成額：1泊2,000円※「ホテルニューもみぢ」は1泊4,000円	○ 通年	
表彰関係	長期勤続退職者宿泊利用助成	対象：市町村等に20年以上勤務した退職組合員	平成24年3月	
	健康組合員宿泊利用助成	対象：1年間医療給付を受けなかった組合員（家庭）	○ 平成24年2月	
	25年勤続組合員 宿泊利用助成	対象：市町村等に25年勤務した組合員	平成24年3月	
体育関係	球技大会	対象：平成23年5月1日現在の組合員 競技種目：野球・卓球・ソフトテニス・テニス・バレーボール・ ソフトボール	地区予選会：5月～6月 県大会：9月10日（土）	
	健康セミナー	対象：組合員とその被扶養者 テーマ：メンタルヘルス対策	○ 6/21 一般職向け： 土浦市亀城プラザ 6/23 一般職向け： 茨城県市町村会館 6/24 管理職向け： 茨城県市町村会館	
講習会関係	ライブラン講習会	対象：30・40歳代の組合員及びその配偶者（生活設計型） 対象：50歳代の組合員及びその配偶者（退職準備型）	10/3 茨城県市町村会館 10/6 つくば国際会議場 10/12 茨城県市町村会館	
	退職準備講習会	対象：平成24年3月退職予定組合員 テーマ：退職後の共済制度等	平成23年10～11月	
	特定健康診査	対象：40歳以上75歳未満の組合員と同年齢の被扶養者	○ 通年	
特定保健指導	対象：判定基準を超えた対象者から共済組合が抽出し実施		通年	

## 業務経理

事務費、組合員一人当たり  
年額一万四千四百五十五円

この経理は、主に短期給付（医療  
保険）事業及び長期給付（年金）事  
業を行うための人件費、その他組合  
で必要な諸経費を賄う経理です。  
年金の決定及び支給は、市町村連  
合会において一元的に処理されてい  
るため、各所属所から共済組合に納  
入される組合員一人当たりの地方公  
共団体負担金（年額一万三十二円）  
の一部（四千四百五十六円）は、市  
町村連合会に払い込みますが、市町  
村連合会より委任されて共済組合が  
行っている年金業務に対して連合会  
交付金を受けています。

平成二十三年度における事務  
費単価は、組合員一人当たり  
一万四千四百五十五円です。その内訳  
は、地方公共団体負担金（短期分）  
五千五百七十六円、短期経理からの  
繰入金千八百五十円及び連合会交付  
金四千二十九円となっております。

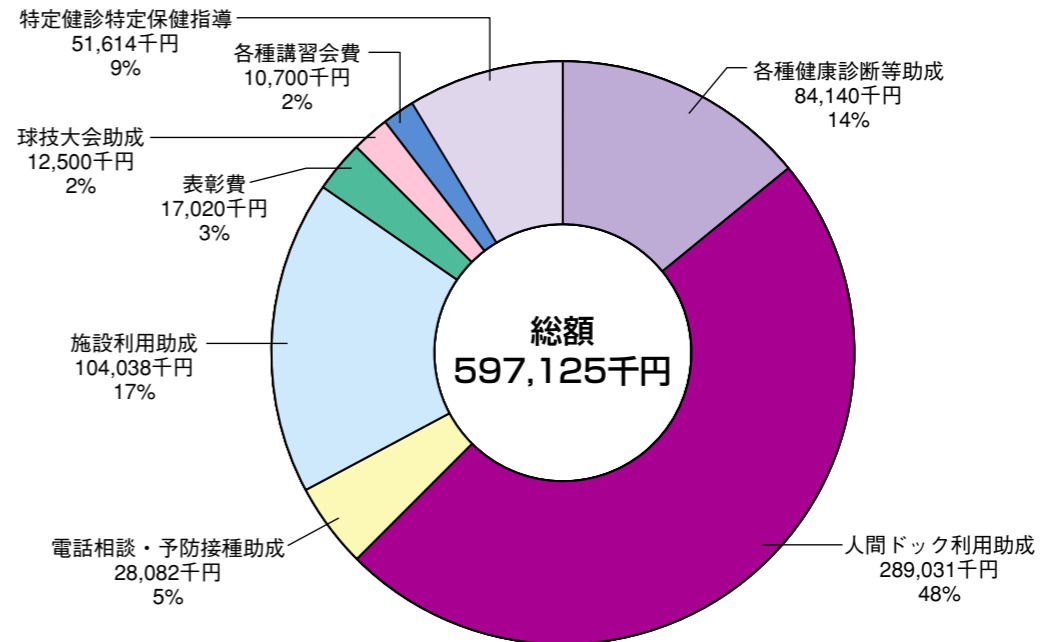
## 保健経理

掛金据置  
事業の一部を  
見直ししました

この経理では、組合員とその家族  
の皆さんが健康で明るい生活を送れ  
るよう、各種検診、保養リフレッシュ  
施設利用助成、競技会、講習会など  
幅広い保健事業を行っています。  
平成二十二年度は、費用縮減対策  
として事業の見直しを行いました  
が、その効果は図れたものの、掛金  
等の収入減の影響により損失金が発  
生する見込みであり、これまでの積  
立金を取り崩して運営にあたる見込  
みとなっております。

平成二十三年度は、当組合保養所  
「大洗鷗松亭」並びに栃木県市町村職  
員共済組合保養所「ホテルニューも  
みぢ」の助成額を増額し、また各種  
講習会の開催方法を見直すなど既存  
事業の充実を図ることとしました。  
今後の保健経理の財政は、年々厳  
しさを増していくことが想定されま  
すが、掛金率を据置くためにも将来  
的には、更なる事業の見直しを行う  
ことが求められ、事業の健全化に向  
けて取り組む必要があります。  
共済組合では、皆さんに保健事業  
が有効に活用できるように、引き続き

<平成23年度 保健事業予算>



各種健康診断等助成	84,140千円	球技大会助成	12,500千円
人間ドック利用助成	289,031千円	各種講習会費	10,700千円
電話相談・予防接種助成	28,082千円	特定健診特定保健指導	51,614千円
施設利用助成	104,038千円	合計	597,125千円
表彰費	17,020千円		

効果的な事業の推進に向けて努めて  
まいりますので、皆さんにおかれま  
しても現状をご理解いただき、円滑  
に事業が遂行できるようご協力をお  
ます。

願います。  
なお、平成二十三年度の保健事業  
の内容は、次頁のとおりとなってい

## 宿泊経理

**宿泊者数三万四千人  
施設収入  
四億八千三百万円を  
見込む**

項目	平成21年度	平成22年度見込	平成23年度推計 (営業日数362日)
宿泊	30,372人	26,900人	30,400人
宿泊利用率	77.40%	76.64%	77.04%
日帰り入浴	4,783人	4,100人	4,600人
宴会	5,215人	4,100人	4,700人
昼食	12,731人	11,500人	10,500人
会議	4,886人	3,200人	3,700人

この経理は、組合員とご家族の皆さんの保養施設である「大洗鷗松亭」の管理運営を行う経理です。

大洗鷗松亭は組合員の皆さんはもとより、ご家族・グループ等、多くの方々にご利用いただいています。

平成二十二年度は七六%余の宿泊利用率が見込まれ、平成十四年十一月のオープン以来、高い宿泊利用率を維持しています。

平成二十三年度は、三万四千人の宿泊者数(宿泊利用率七七・〇四%)を推計し、日帰り入浴、昼食、宴会等と合せた施設収入総額は四億八千三百万円を推計しています。

## 貯金経理

### 支払利率

年利一・九二%

(月利〇・一六%の半年複利)

組合員の皆さんからお預りした大切な預金を運用し、その運用利益を利息として還元している経理です。

共済貯金の利率は、平成二十年度以降年利一・九二%を設定していますが、これを維持することは年々厳しくなってきたものの平成

貸付は二・四〇%、高額医療貸付及び出産貸付は無利息です。ただし、抵当権の設定が不要な貸付(普通・特別貸付、四百万円以下の住宅貸付申込等)は、不良債権の保険料として〇・〇六%が加算されます。

## 物資経理

### 車の購入は

物資立替制度を

物資経理は、共済組合が特約店契約している自動車販売会社から、組合員の皆さんが自動車を購入した場合に、共済組合がその代金の一部を自動車販売会社に立替払いし、利用者から割賦償還していただく事業です。

貸付経理と同様に利息収入が減少傾向にあり、年々たいへん厳しい運営となっておりますが、昨年度から皆さんが利用しやすいよう普通貸付と同様に、利用拡大を図っていますので、自動車購入の際にはぜひご利用ください。

利息は、貸付事業と同じ年利二・六六%ですが、不良債権の保険料が加算されない分、普通貸付を利用した場合より〇・〇六%有利となります。

## ＜物資経理＞ 立替残高と立替金利息の推移

区分	平成22年度末見込	平成23年度末推計	比較増減
立替件数	1,896件	1,810件	△86件
立替残高	1,612,445千円	1,610,081千円	△2,364千円
立替金利息	43,409千円	42,038千円	△1,371千円

なお、特約店契約をしていない自動車販売会社から購入した場合であっても、利用した組合員が手数料(新車で一万五百円、中古車で

ているのではなく、法令の定めにより主に国債や政府保証債などの安全且つ高利回りな有価証券を購入して運用していることによりです。

共済組合では、不測の事態に備えて「欠損金補てん積立金」を積立して健全な運営に努めていますので、安心してご利用ください。

## 貸付経理

### 貸付残高が減少

住宅の新築・増築・修繕などの費用、また生活必需品の購入等、組合員の皆さんが臨時に資金を必要とする場合に貸付を行う経理で、年金給付の積立金を財源としています。

近年、組合員数の減少と景気低迷によりまして、新規の申込み、貸付残高ともに減少し、結果として利息収入が減少傾向にあります。

昨年度から、自動車購入時における普通貸付の利用拡大や、住宅貸付の抵当権設定順位の緩和、各貸付へのポータス併用償還の導入など、皆さんがさらに利用しやすい制度となるよう取り組んでいますのでぜひご

五千二百五十円)を負担することで利用できる「特例による立替金制度」もありまして、多くの皆さんのご利用をお待ちしています。

## 財形経理

この経理は、財形住宅貸付として組合員に住宅資金を低利で貸し付ける事業です。

財源は、国が作成する地方公務員等財産形成基本計画に基づく市町村連合会からの借入金により行いますが、平成二十三年度は市町村連合会からの割当がないため、新規申込みの募集は行いませんので了承ください。

